

「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」を受けて

本日、安倍総理が発表した「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」は、全国民に行き渡るワクチンの確保、重症化リスクの高い人への重点化、高齢者施設も含めた検査体制の充実、安定的な医療経営のためのさらなる支援、予備費の充当など、これまでの全国知事会の提言を踏まえたものであり、新型コロナウイルス感染拡大の「次なる波」に備えていく政府の決意が示されたもので、評価したい。

しかしながら、感染症法に基づく指定感染症に対する措置のあり方を見直すことについては、仮に入院勧告や医療費負担、積極的疫学調査等の適用が一律になくなることになれば、各都道府県が総力をあげて感染拡大を食い止めているという実情に鑑み、新型コロナウイルス封じ込めに支障を来すことになるものであり、大都市部と地方部など地域により感染状況や保健所・医療提供体制に違いがあることを踏まえ、地方の意見を十分に聴き、地域ごとに異なる運用を可能とするなど、実態に即した慎重な検討を行っていただくよう強く求める。

引き続き、全国知事会としても、安倍総理が全身全霊で取り組んだ新型コロナウイルスという国難を克服すべく、国と心を一つに緊密な連携を図り、全力を傾注していく決意である。

令和2年8月28日

全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長 徳島県知事 飯泉 嘉門

本部長代行・副本部長 鳥取県知事 平井 伸治

副本部長 京都府知事 西脇 隆俊

副本部長 神奈川県知事 黒岩 祐治